

第一章 わたしたちの教え

第一章 わたしたちの教え

「弥陀の本願には、老少善惡のひとをえらばれず、ただ信心を要とすとするべし。そのゆへは、罪悪深重、煩惱熾盛の衆生をたすけんがための願にてまします。……」『歎異抄』

私達の同朋教団は、現在全国に一万三百余の末寺と、広く海外に開教区をもち、約一千万の門信徒を擁しています。親鸞聖人の教えを縦糸とし、同朋意識を横糸とし、布教伝道が続けられて今日の教団は築かれています。

浄土真宗の教章

私の宗教

一、宗名
一、宗祖
一、本尊
阿弥陀如来（南無阿弥陀仏）

淨土真宗本願寺派（西本願寺）

見眞大師親鸞聖人（一一七三一一二六一二）

一、經 典
淨土三部經
（大經）
佛說無量壽經
（觀經）

じょうどさんぶきょう

ぶつせつむりょうじゅきょう

一、教 義

（小經）

南無阿彌陀仏のみ教えを信じ、必ず仏にならせていただく身のしあわせを喜び、つねに報

ほう

恩のおもいから、世のため人のために生きる。

一、宗 風
宗門は同信の喜びに結ばれた人びとの同朋教団であつて、信者はつねに言行をつつしめ、人道世法を守り、力を合わせて、ひろく世の中にまことのみ法をひろめるように努める。また、深く因果の道理をわきまして、現世祈禱や、まじないを行わず、占いなどの迷信にたよらない。

淨土真宗の生活信条

- 一、み仏の誓いを信じ 尊いみなみをとなえつつ 強く明るく生き抜きます
- 一、み仏の光をあおぎ 常にわが身をかえりみて 感謝のうちに励みます
- 一、み仏の教えにしたがい 正しい道を聞きわけて まことのみのりをひろめます
- 一、み仏の恵みを喜び 互いにうやまい助け合い 社会のために尽くします

教書

宗教の課題と現代

宗教は、人間のかかえている究極的な問題、すなわち、老病死の苦悩の解決にかかるものであります。釈尊が出来される機縁となつたのも、その問題であり、老病死が迫つてゐることに気付く時、人間は、今ここに生きてゐることの意味を問わずにはおれません。この問題を解決しようとするところに、宗教の根本的な意義があります。

しかしながら、私たち人間は、歴史的社會的な制約の中に生きているのであり、宗教もその外に立つことはできません。とくに現代は、人類がいまだかつて経験したことのない変動の時代であります。それは科学と技術の発達や、産業の発展の上に顕著に見られるところですが、それだけではなく、その変動は人間の内面にも深い影響を及ぼしています。

技術の進歩と經濟の発展は、人間の夢を次々と実現させましたが、それにともなつて人間の欲望をも限りなく

増大させました。他の人びとを顧慮せぬ自己中心的な欲望の追求は、差別と不平等を生む源となつています。人間中心の思想は、一面では自由と平等の実現のために貢献してきましたが、他面では人間を絶対化し、争いや不安を助長することになりました。

また都市化による地域共同体の弱体化や、大組織による人間管理の強化によって、人間は自らの依るべき根拠を失いつつあります。その結果、自己自身を見失い、ひいては他の人びとの人格や、生命一般の尊厳性をも正しく見ることがきなくなつてきています。しかもこのことは、人類の文化、さらには宗教にも影響し、伝統的な宗教の基盤をゆるがしています。

このような人類存亡の危機にあたつて、一時的な慰めではなく、眞の人間性を回復する道を見出すことこそ今日の宗教の使命であります。そのためには、私たち宗教者は、世俗的な力に迎合することなく、自らの信ずる教えを真摯に究めるとともに、同じ道を歩もうとする人びとともに手を携えて努力しなければなりません。さらに、歴史と伝統をもつ他のすぐれた宗教との対話を試みることも必要と考えられます。

浄土真宗と念佛者の責務

親鸞聖人を宗祖と仰ぐ私たちの先人は、七百年を越える歴史の中で浄土真宗のみ教えをうけつぎ、念佛の道を伝えて下さいました。それは輝かしい伝統であります。今日、ともすればそれが単なる形の継承に終わろうとしているように思われます。私たちはそのことを謙虚に反省し、伝統の中からあらためて眞実の精神をくみとらなければなりません。

阿弥陀如来の本願力によつて信心をめぐまれ、念佛を申す人生を歩み、浄土で真のさとりに至るのが浄土真宗であります。このみ教えを聞き、それに信順して生きぬくところに信心の行者の姿があります。その生活は、如來の本願を究極の拠りどころと仰ぐとともに、罪惡生死の凡夫であることにめざめた、喜びと慚愧の生活であります。さらに、如來の大悲につつまれて、人間相互の信頼を確立した御同朋御同行の生活であります。そこに、自分だけの殻に閉じこもらず、自分自身がつくりかえられ、人びとの苦しみに共感し、積極的に社会にかかわつてゆく態度も形成されてゆくであります。それが同時に、開かれた宗門のあり方であります。

宗門の基幹運動は、それらの目標を、人びとのふれあいの中で一つひとつ着実になしとげてゆくところに展開してゆきます。もとより、私たちの一人ひとりが眞の信心の行者になつてゆくことを根本にしていますが、それとともに、今日及び将来に向かつて、全人類の課題を自らのものとして担う積極性が必要です。そのための基礎となる教学の形成と充実をはかり、それをふまえて、宗門内にとどまらず、広く世界にみ教えを伝えてゆかなければなりません。次代においてその中心となる宗教的情操豊かな青少年の育成も、私たちの責務であることは言うまでもありません。そこに宗門の本当の発展が実現されるであります。

念佛は、私たちがともに人間の苦悩を担い、困難な時代の諸問題に立ちむかおうとする時、いよいよその眞実をあらわします。私はここに宗祖親鸞聖人の遺弟としての自覺のもとに、閉ざされた安泰に留まることなく、新しい時代に生きる念佛者として、力強く一步をふみ出そうと決意するものであります。

一九八〇年四月一日

浄土真宗本願寺派門主

大谷光真



西本願寺 御影堂



西本願寺 阿弥陀堂

阿弥陀如来

阿弥陀とはインドの言葉で、日本語に訳すと、永遠の生命と無限の光ということになります。如来とは、真如の世界（淨土）から来た方という意味です。ですから阿弥陀如来とは、永遠の生命と無限の光の世界（淨土）から、永遠の生命と無限の光の世界を教えに来てくださった方です。

この阿弥陀如来に遇うことによつて、私達は、自分中心の小さな殻からすくい出され、広い広い世界（淨土）にむかつて、一すじに生きる人生を恵まれるのであります。

第二章

西宗寺の沿革

第二章 西宗寺の沿革

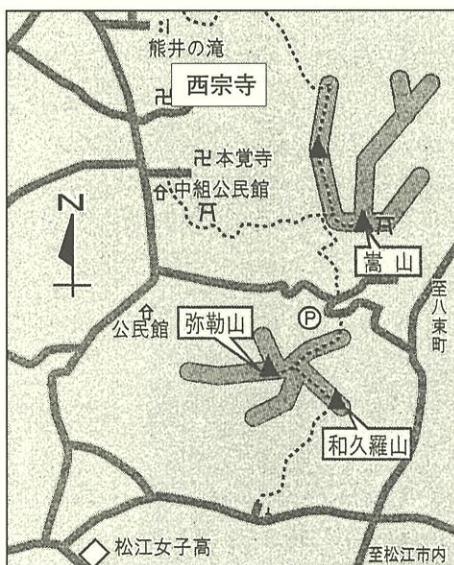
一 開山当時の時代背景

(一) 男岳、女岳の辺り

松江市上東川津町付近は、八世紀ごろ、出雲九郡の中の島根郡山口郷といい、ここにある嵩山は標高三三二六メートルで、出雲五烽の一つの布自枳美の烽のあつた山で、別名を『男岳』とよばれている。

南西に連なる『女岳』の和久羅山（標高二二六二メートル）、その西の弥勒山を市街より望むと、その柔和な山容は寝仏山と親しみをこめて眺められる。

山懐の耕地に住む古代人は、嵩山の『烽』を守り、見張りをし、舍人の役目をしたかも知れない。



男岳・女岳の辺り

山口郷は中世になつて長田東郷、長田西郷、となる。

長田東郷

末長田ともいい、現在の上東川津町、下東川津町、川原町の地域にあたる。建長元年（一二四九）六月の「杵築大社造営注進状」（北島文書）に流鏑馬を勤仕する十三番として『長田東郷』の名が見える。

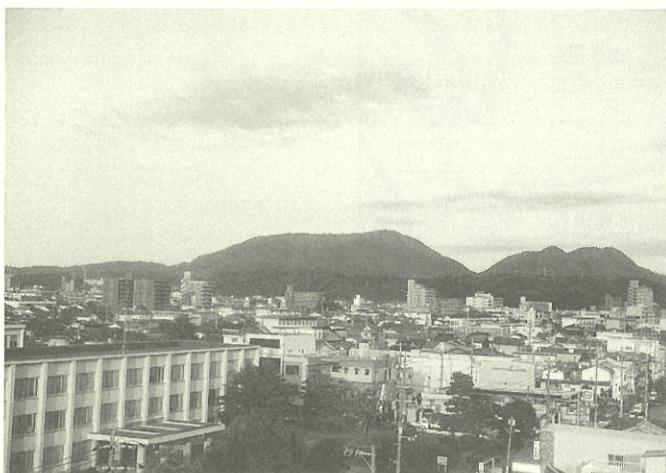
長田西郷

西長田郷ともいい、現在の西川津町の市成、菅田と市庭（朝酌川下流域ガラガラ橋周辺にあつたとされる市場）及び西尾町の芝尾、坪谷の地域と推定される。

長田東郷、長田西郷は、国衙の在庁官人郷司の長田氏（旧勝部氏）の手で開発した所領で、鎌倉末期まで給地とした地域であつたが鎌倉幕府滅亡と共に没落したと思われる。南北朝期、室町期には複数の領主に分割して知行されたようである。

（二）出雲守護職

鎌倉期に設置された守護職は、佐々木義清が補任されてか



市街より望む寝仏山

ら佐々木氏、塙治氏、京極氏と続き、一時、京極氏と山名氏が南北朝期に両立したこともあつたが、山名氏に切り取られ、また京極氏に移行した。

明徳三年（一三九二）、京極高詮は守護職に補任され、同族の近江国犬山郡甲良庄尼子郷の尼子持久を守護代とした。これが雲州尼子氏の始まりである。

その後出雲国守護代は次のように移り変わった。

初代 尼子持久

二代 清定（持久の子）

三代 経久（清定の子）

四代 晴久（はるひさ）（経久の孫）

五代 義久（よしひさ）（晴久の子）

三代尼子経久はその勢力を、出雲、石見、隱岐、伯耆、因幡、備後、安芸、備中、美作、備前、播磨の十一ヶ国に及ぼした。

その後、晴久のころより没落の一途をたどり、勝久（経久の曾孫）が永禄十二年（一五六九）に尼子再挙のため蜂起したがかなわず、ついに尼子の灯は出雲より完全に消えることになった。

（三）多賀氏

近江国多賀庄の出自で京極氏（尼子氏）と同族で、出雲守護代派遣当初より尼子氏と行動を共にし、その盛衰をも共にすることとなつた。

そもそも多賀氏は、朝廷の故実に精通した学問の家柄で、中原朝臣の称号も充許になっていた。

多賀氏は多士済々で史上に残る人物も數多輩出しているが、本誌の記述は西宗寺開基時に係る天正年中以後とした。

(四) 多賀氏と西宗寺

多賀元竜以降の系図

多賀左京亮元竜 —— 元忠 —— 新兵衛 —— 与三左衛門 (津和野龟井茲政の家臣となる)

女子

洞玄寺節応 (長門厚狭郡下津)

入江平右衛門

多賀氏が川津地域を所領として関係をもつたのは、元忠の代までで、天正八年（一五八〇）には、市成の熊野神社の棟札にもその名が見え、天正十一年には西宗寺に寄進をしたとみえる。しかし元忠も天正十九年には長州美祢郡の内で八七〇石ばかりの指出に対する給地の打渡しを受けており、出雲とは関係を絶っている。（『萩藩閥閱録』洞玄寺）

(1) 多賀左京亮元竜 天正七年（一五七九）没

長田東郷（現松江市）を領していたが、毛利氏の出雲侵攻に応じて毛利元就もとなりに仕え、永禄六年（一五六三）には乃白郷、国屋郷くわやを与えられた。また元亀元年（一五七〇）には、元就と輝元の連名で船役と白潟、馬潟の橋役免除の判物はんもつを得ている。これ以前より多賀氏は、中海、大橋川、宍道湖における内海水運に活躍していたことをうかがわせる。尼子勝久、山中鹿介らによる尼子家再興戦にあたっては、富田城に籠城して新山城下の尼子方の軍船を二艘奪そくつたり、朝酌川に架かるガラガラ橋でも奮戦した。元竜の死にあたっては、吉川元春や小早川隆景が丁重な悔やみの言葉を嫡子元忠に贈っている。

(2) 多賀彦三郎元忠（幼名 長若丸）

多賀元竜の嫡子で長田東郷、長田西郷、その他（松江市川津町及びその近郊）で知行約千貫（約一万石）の領主で、長田東郷（現松江市上東川津町）の土居屋敷に住み、一族で新山城、和久羅山城、市成の堂頭山城等を預かっていた。

元忠に関する史料は、西川津町市成の熊野神社と上東川津町の西宗寺にある。熊野神社の修復の棟札（写）には、次のように記されている。

大旦那仲原朝臣多賀彦三郎元忠 同備前守種忠奉行?知之

奉修理子守三所大權現一字 代官谷左馬亮同伊達三郎衛門（尉脱力）

于時天正八年庚辰霜月吉日欽白

二 寺の由緒と歴代住職

(一)

寺の由緒

山号 多賀山 西宗寺

所在地 上東川津町字寺屋敷八四五番地

宗派 浄土真宗本願寺派 (本山 西本願寺)

本尊 阿弥陀如来

由緒 当寺の創立について 『出雲国島根

郡寺院明細帳』は次のように記載し

てある。

「宗祖見真大師第十一世之法孫顯如上人弟子教音創立ニシテ、元龜天正年中ノ古寺也。二百九十余歳前ハ島根郡東川津村地名長田ノ内陽田道場ト号スル者也。然ニ当國葉倉ノ領主多賀彦三郎元忠ヨリ開基寺務教音に帰依シ、天正十一年正月二十一日陽田



西宗寺門札

道場敷地を寄付セラレタリ、於今多賀氏真筆ノ証文所持ス、其後寛永六己巳歳当寺一世願正江本山ヨリ西宗寺ノ号ヲ賜ル。」

一、本堂	五間
一、庫 裡	五間三尺
一、同建繞	六間
一、納 屋	三間三尺
一、廊 下	四間
一、廊 梁	二間三尺
一、境 内	二間
一、境外所有地	二間
(明治十二年ごろ)	一間
二百三十二坪	二百三十二坪



旧本堂（昭和4年建立）と觀音堂

畠	反別	六畝二歩	上東川津字寺奥	畠	反別	一反一畝二七歩	同村字彦原、
	内	二畝二六歩	自分溜池、		内	一〇〇円七五錢	同村字寺奥、
	地価金	五円五八錢			地価金	一畝一〇歩	
	五畝二九歩				五畝二九歩		
畠	反別	明治六年ヨリ同号十二年マテ七年季	同村字寺屋敷、	畠	反別	二畝一九歩	同村字寺上、
	地価金	五畝一五歩	同村字奈倉、		地価金	一円五五錢	
	一五円六二錢				三畝一九歩		
畠	反別	一反三畝歩	同村字松本、	畠	反別	二円一三錢	同村字吉田、
	地価金	三二円二五錢	同村字寺下、		地価金	三円五錢	
田	反別	一反二四歩	同村字彦原、	山林	反別	八畝八歩	
	地価金	四六円五二錢	同村字曾崎、		地価金	同村字坪根垣、	
田	反別	二反一畝二歩	同村字同右、		未定		
	地価金	一七八円一九錢	同村字ハサマ、	山林	反別	八反五畝九歩	
畠	反別	一三歩	同村字同右、		地価金	六畝六歩	
	地価金	九三錢	同村字才ノ神、		未定		
田	反別	一反二畝一〇歩		山林	反別		
	地価金	七五円一二錢			地価金		
畠	反別	一反一一歩			未定		
	地価金	二二円七二錢					

一、檀徒 百八人

一、島根県庁迄 壱里拾六町

以上

また、『雲陽誌』には次のように記している。

「西宗寺 真宗、本尊阿弥陀如来、多賀彦三郎元忠と言う者の開基なり、天正十一年元忠、教音坊へ寺地寄進の証文あれば、開山は教音坊なるか。」

この寺地寄進状原本は、大正四年（一九一五）の火災により消失したという。

（消失の件は『八束郡誌』と同寺所蔵の大正十四年一月調整の過去帳による。）

但し、昭和三年（一九二八）十月に島根県が、東京帝国大学大日本史料編纂掛の蔵本を写したものがある。

東長田之内湯田道場屋敷之儀末代無相違又諸
役是有間敷候為後日一筆如此候

天正十一

多賀彥三郎

正月廿六日

元忠

教音
花押
坊
參

第壹、七五七号

(島根県蔵八四号)

西宗寺文書

東長田之内湯田道場屋敷之儀末代無相違又諸
役是有間敷候為後日一筆如此候

天正十一

多賀彥三郎

正月二十一日

元忠

教音
花押

(大日本史料編纂掛の蔵本写し)

多賀山西宗寺歴代住職

第一世	教音	天正年中（寂年不詳）
第二世	願正	寛永年中（寂年不詳）
第三世	隆哲	享保年中（寂年不詳）
第四世	不詳	
第五世	不詳	
第六世	教瑞	慶應元年六月三日（一八六五）寂 行年四十六歳
第七世	天瑞	元治元年八月十五日（一八六四）寂 行年二十一歳
第八世	淨信	慶應二年五月十六日（一八六六）寂 行年十八歳
第九世	不詳	
第十世	照山	明治二十一年一月十一日（一八八八）寂 行年不詳
第十一世	忍成	大正四年一月十六日（一九一五）寂 行年七十四歳
第十二世	知洞	昭和四十五年十一月二十七日（一九七〇）寂 行年八十六歳
第十三世	誠信	昭和二十年三月二十日（一九四五）寂 行年二十八歳
第十四世	顯信	当代

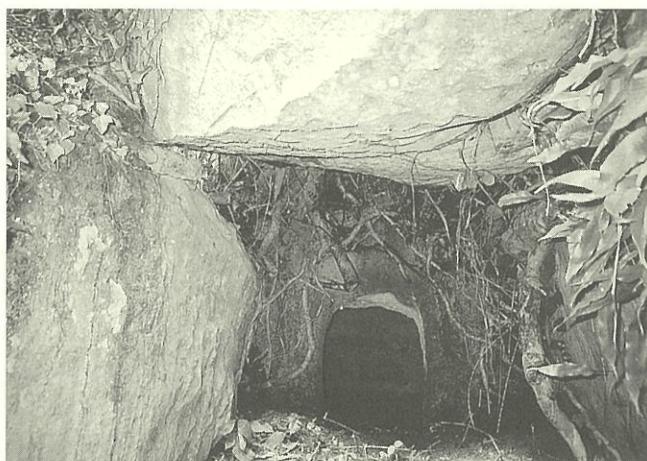
三 その他

(一) 西宗寺古墳（七世紀のものと推定されている）

西宗寺本堂裏にある古墳は、既に封土を失つて石室が露出している。古く『島根県史』にも紹介されていたが、昭和二十一年（一九四六）ごろ室内の土が取り出された際に遺物が発見された。石室は出土遺物よりすると最も新しい時期の石棺式石室と考えられる。石室の構造は、室はやや狭く羨道部の加工も粗雑であるが、蓋石^{ふたいし}は上面も四注式に加工し、玄室の四壁もそれぞれ一枚ずつの削った石で構成し、前壁には方形の入り口をうがつている。

出土品は金環1、銀環1、直刀2、鉄製はみ出し鍔^{つば}1、須恵器29個であるが、早くから玄室の前側上方隅に破壊口があつて室内に入りできたから、主要な遺物は搬出されていたということも考えられる。

現在、西宗寺に所有されている古墳からの出土品は写真の

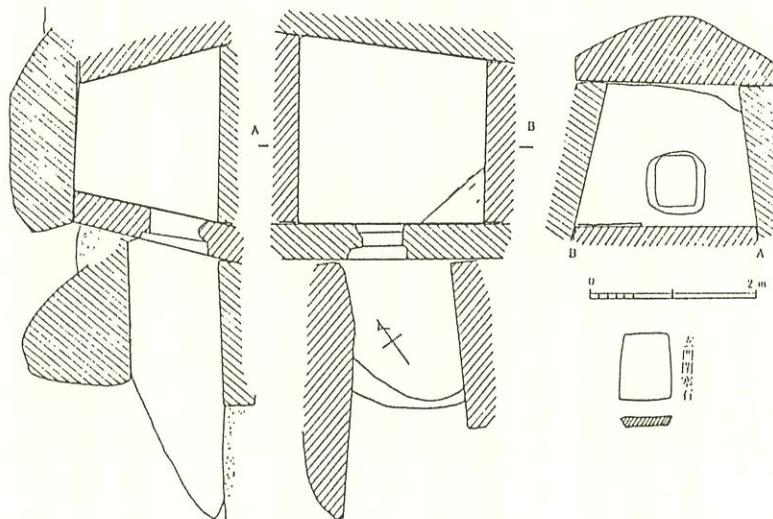


西宗寺古墳入口

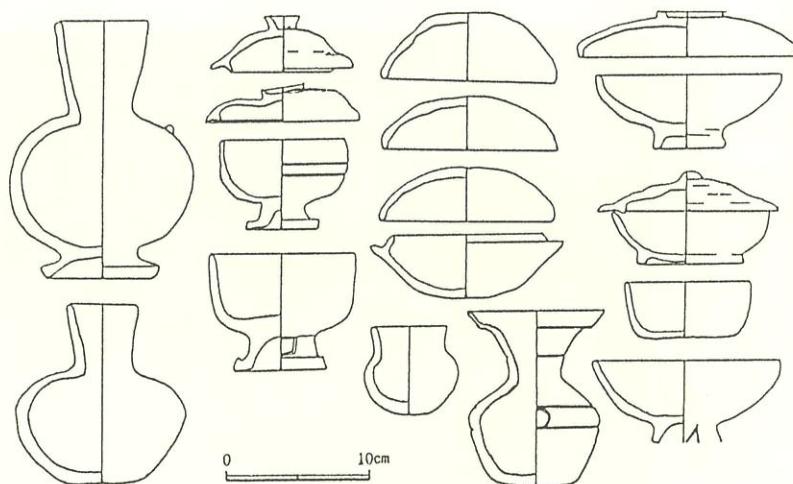
(縦断面図)

(平面図)

(横断面図)



西宗寺古墳の石室



西宗寺古墳出土須恵器

通りである。

須恵器はほとんど散逸したようであるが、そのうちの一部を見ると、山陰地方の古墳時代須恵器を四期に区分する場合の第Ⅳ期に属するものである。大まかに実年代を仮りにみると、七世紀と思われる品である。

(二) 稲塚家墓所

稻塚和右衛門は元禄五年（一六九二）、瓦師平井惣助の兄として生まれ、享保二年（一七一七）稻塚家の養子となつた。

軽輩の出ではあつたが貨殖理財の才に長じ、松江藩御細工所元締、木実方元締を勤めた。延享四年（一七四七）御細工所元締の時、同奉行野間彦右衛門（忠太夫）及び景山惣七らと、櫨の栽培から生蠅の製造・販売までを一手に指導・監督した。翌年、御細工所から木実方が分離独立すると元締となり、事業の拡大に腕を振るつた。木実方は藩に莫大な収益をもたらすこととなつたが、その功により新藩士に列せられ藩士待遇を受けた。明和九年（一七七二）八十一才で木実方元締を引退。晩年は扶持米三俵を受ける生活であったが、三年後の安永四年（一七七五）に没した。享年八十四歳。寺町の専念寺に葬られた。法号は『釈種雲水義翁清信士』。



西宗寺古墳出土品

明治年間に稻塚家菩提寺の西宗寺に改葬され、本堂裏に墓所がある。

著書に『木実方秘伝書』五巻がある。

(三) 観音堂

西宗寺境内にある観音堂は「よしだ観音堂」と称し、觀世音菩薩を安置している。島根札あだ十九番の札所である。かつては寺外にあつたが、講中（五軒）の依頼により、昭和初期に境内地に移された。

御詠歌は「のちのよも ただよしかれとひ

たすらに ねがうこころのふかきみなれば」とある。

札所巡りは庶民の仏への信仰心から、無病息災・家内安全・極楽往生を祈つて來たものである。



稻塚家墓所



島根札第十九番札所 よしだ観音堂



觀世音菩薩